

平成 24 年度

農 林 水 産 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 食料の安定供給の確保	896,515	22.7%	54,584	26.9%	(6.1%)	13,623	24.0%	(1.5%)	828,307	22.5%	(92.4%)	398,689
2. 農業の持続的な発展	1,743,618	44.2%	29,672	14.6%	(1.7%)	4,491	7.9%	(0.3%)	1,709,455	46.4%	(98.0%)	217,724
3. 農村の振興	254,494	6.5%	11,899	5.9%	(4.7%)	735	1.3%	(0.3%)	241,859	6.6%	(95.0%)	113
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	417,395	10.6%	40,030	19.8%	(9.6%)	15,532	27.4%	(3.7%)	361,832	9.8%	(86.7%)	7,004
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	278,754	7.1%	6,843	3.4%	(2.5%)	6,054	10.7%	(2.2%)	265,856	7.2%	(95.4%)	8,860
6. 横断的に関係する政策	128,378	3.3%	20,670	10.2%	(16.1%)	1,930	3.4%	(1.5%)	105,777	2.9%	(82.4%)	-
官房経費等	225,787	5.7%	38,849	19.2%	(17.2%)	14,373	25.3%	(6.4%)	172,565	4.7%	(76.4%)	-
合 計	3,944,945	100.0%	202,550	100.0%	(5.1%)	56,741	100.0%	(1.4%)	3,685,653	100.0%	(93.4%)	632,392

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1. 食料の安定供給の確保	19,951	8.8%	16,349	42.1%	(81.9%)	3,601	26.4%	(18.1%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 農業の持続的な発展	10,275	4.6%	8,908	22.9%	(86.7%)	1,367	10.0%	(13.3%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 農村の振興	5,021	2.2%	4,433	11.4%	(88.3%)	588	4.3%	(11.7%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	7,305	3.2%	2,226	5.7%	(30.5%)	5,078	37.2%	(69.5%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	1,521	0.7%	504	1.3%	(33.2%)	1,016	7.5%	(66.8%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 横断的に関係する政策	8,417	3.7%	6,426	16.5%	(76.4%)	1,990	14.6%	(23.6%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	173,295	76.8%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	173,295	100.0%	(100.0%)
合 計	225,787	100.0%	38,849	100.0%	(17.2%)	13,643	100.0%	(6.0%)	173,295	100.0%	(76.8%)

部局別等のコスト内訳総括表

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	その他(※)	合 計
I 人にかかるコスト	29,503	1,619	2,246	3,112	2,776	6,280	3,079	4,814	-	53,432
II ①物にかかるコスト	8,404	234	118	180	198	9,573	90	4,810	-	23,610
②庁舎等(減価償却費)	332	12	26	22	18	36	22	28	-	499
III 事業コスト	3,002	2,382	1,194	11,563	14,175	716,653	451,103	524,302	178,140	1,902,519
1. 食料の安定供給の確保	717	2,382	-	11,520	234	698,661	-	548	2,694	716,761
2. 農業の持続的な発展	-	-	-	-	-	16,635	451,088	393,726	45,514	906,964
3. 農村の振興	-	-	-	7	13,940	1,356	15	46,356	17,058	78,735
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	4,130	4,130
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	72,825	72,825
6. 横断的に関係する政策	221	-	1,194	34	-	-	-	-	910	2,360
官房経費等	2,063	-	-	-	-	-	-	83,670	35,007	120,741
コスト計(I+II+III)	41,242	4,249	3,585	14,878	17,168	732,544	454,296	533,955	178,140	1,980,061

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	合 計
I 人にかかるコスト	10,484	1,859	82,629	4,328	42,361	7,455	149,118
II ①物にかかるコスト	1,142	737	5,586	287	17,469	7,571	32,793
②庁舎等(減価償却費)	325	214	989	55	95	33	1,713
III 事業コスト	2,426	70,301	981,760	93,464	402,825	230,479	1,781,258
1. 食料の安定供給の確保	2,423	1	93,817	14,448	0	693	111,384
2. 農業の持続的な発展	-	1	725,573	74,113	709	372	800,768
3. 農村の振興	-	-	157,306	4,791	748	13	162,859
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	357,694	-	357,694
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	191,999	191,999
6. 横断的に関係する政策	2	70,299	3,136	111	11,146	18,711	103,408
官房経費等	-	-	1,926	-	32,526	18,690	53,142
コスト計(I+II+III)	14,378	73,112	1,070,966	98,135	462,751	245,540	1,964,884

政策: 1. 食料の安定供給の確保にかかるコストの状況

(所管: 農林水産省、一般会計、組織: 農林水産本省、農林水産本省検査指導機関 担当部局: 大臣官房、国際部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、農林水産技術会議事務局、検査指導機関、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)

(食料安定供給特別会計、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 896,515 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	売上原価	事業管理費	補助金等	委託費	交付金	分担金	拠出金	
I 人にかかるコスト	54,584	45,409	3,013	6,161	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	12,844	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②庁舎等(減価償却費)	779	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	828,307	(56)	(-)	(-)	322,610	66	222,432	24,769	177,392	410	1,705
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	17,651	(56)	(-)	(-)	-	-	6,681	1,078	129	-	-
(2) 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	447,182	(-)	(-)	(-)	57,836	-	200,685	906	177,262	-	-
(3) 食品産業の持続的な発展	1,056	(-)	(-)	(-)	-	-	1,056	-	-	-	-
(4) 総合的な食料安全保障の確立	362,417	(-)	(-)	(-)	264,773	66	14,009	22,783	-	410	1,705
コスト計(I + II + III)	896,515	45,409	3,013	6,161	322,610	66	222,432	24,769	177,392	410	1,705

(単位: 百万円)

区 分	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	公債事務取扱費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	11,623	664	-	111	2	70	372	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	779	-	-	-	-
III 事業コスト	16,646	3,254	702	1	542	57,147	190	433	1,180,767
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	6,508	2,748	470	-	-	-	-	33	17,674
(2) 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	10,138	210	141	-	-	-	-	-	446,802
(3) 食品産業の持続的な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	1,056
(4) 総合的な食料安全保障の確立	-	295	90	1	542	57,147	190	399	715,233
コスト計(I + II + III)	16,646	14,878	1,367	1	1,432	57,149	261	806	-

(参考) 自己収入 398,689 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 食料安定供給特別会計	米麦の売払収入	395,574 百万円
	輸入米麦等納付金収入	489 百万円
	その他の財源	2,625 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳										備 考
	売掛金	たな卸資産	未収金	貸付米	土地	建物	工作物	出資金	政府短期証券		
物にかかるコスト	2,869	-	-	11	-	2,474	373	9	-	-	-
庁舎等	37,026	-	-	-	-	28,713	8,313	-	-	-	-
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	7,869	-	-	-	-	-	-	-	7,869	-	-
(2) 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	1,149,558	-	-	-	-	-	-	-	1,149,558	-	-
(3) 食品産業の持続的な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 総合的な食料安全保障の確立	199,821	60,971	55,119	47,631	184,321	20,380	6,614	765	-	△ 175,984	-
合 計	1,397,146	60,971	55,119	47,643	184,321	51,568	15,301	775	1,157,428	△ 175,984	-

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	16,349
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3,601
III その他事業コスト	-
合 計	19,951

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	124,302
-----	---------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【食の安全と消費者の信頼の確保】

食品の生産から消費に至るフードチェーン全体において安全管理の取組強化が求められている中、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。
このため、①食品の安全性の向上とフードチェーンにおける取組の拡大、②食品表示の適正化の推進による食品に対する消費者の信頼の確保のための施策を行う。

【国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化】

これまで、需要が減少している用途に対して生産を抑制する施策が進められてきた一方で、需要が増加している用途に対して、供給面における対応が十分にできていなかったことから、国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きを強化する。
このため、農業と国民との結び付きの強化、地産地消の推進等のための施策を行う。

【食品産業の持続的な発展】

国内外の原料の調達リスクの高まりや人口減少・高齢化等による国内市場の構造変化等の課題がある中、国民への食料の安定供給や国産農産物の最大の需要先として重要な役割を果たしている食品産業の持続的な発展を図る。
このため、フードチェーンにおける連携した取組の推進、国内市場の活性化を図る取組を推進する。

【総合的な食料安全保障の確立】

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。
他方、グローバル化の進展、食品の生産流通過程の複雑化等により、フードチェーンの各段階において食料の安定供給についての様々な不安要因が生じており、総合的な食料安全保障を確立していくことが必要である。
このため、①生産資材の確保等生産面における不安要因への対応、②流通・消費面における不安要因への対応、③国際的な食料の供給不安要因への対応を図るための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:1. 食料の安定供給の確保にかかるコストの状況

(単位:百万円)

区 分	一般会計											
	大臣官房	国際部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	検査指導機関	農林水産技術 会議	地方農政局	北海道農政事 務所	林野庁
I 人にかかるコスト	847	1,619	2,953	1,190	4,334	-	156	9,836	-	30,375	1,708	-
II ①物にかかるコスト	46	234	101	86	127	-	2	1,010	-	1,355	76	-
②庁舎等(減価償却費)	9	12	21	8	32	1	0	305	-	364	21	-
III 事業コスト	629	2,382	11,442	234	427,797	-	548	2,423	1	68,621	14,448	0
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	-	-	11,363	-	4	-	-	2,423	1	3,306	149	-
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	523	-	78	73	282,068	-	156	-	-	65,270	14,296	-
(3)食品産業の持続的な発展	-	-	-	160	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)総合的な食料安全保障の確立	105	2,382	-	-	145,724	-	392	0	-	44	2	0
コスト計(I+II+III)	1,533	4,249	14,520	1,519	432,291	1	709	13,575	1	100,716	16,254	0

(単位:百万円)

区 分	一般会計		食料安定供給 特別会計 生産局	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	水産庁	その他※				
I 人にかかるコスト	58	-	1,357	145	-	54,584
II ①物にかかるコスト	54	-	9,748	1	-	12,844
②庁舎等(減価償却費)	0	-	-	-	-	779
III 事業コスト	693	2,694	407,974	25,524	△ 137,109	828,307
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	-	233	-	353	-	17,836
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	-	1,565	57,844	25,170	-	447,049
(3)食品産業の持続的な発展	-	895	-	-	-	1,056
(4)総合的な食料安全保障の確立	693	0	350,130	-	△ 137,109	362,365
コスト計(I+II+III)	806	2,694	419,080	25,670	△ 137,109	896,515

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:2. 農業の持続的な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計 組織:農林水産本省、水産庁 担当部局:大臣官房、生産局、経営局、農村振興局、農林水産技術会議事務局、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)

(食料安定供給特別会計、農業共済再保険特別会計、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 1,743,618 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	受託工事費	精算還付費	補助金等	委託費	交付金	補給金	独立行政法人運営費交付金	
I 人にかかるコスト	29,672	25,271	1,669	2,731	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	4,171	-	-	-	3,421	49	-	-	-	-	
②庁舎等(減価償却費)	319	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	1,709,455	(-)	(-)	(-)	-	-	722,768	1,410	565,040	16,545	3,287
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	899,065	(-)	(-)	(-)	-	-	294,845	30	557,446	16,545	3,287
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	55,893	(-)	(-)	(-)	-	-	48,676	1,071	5,996	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	751,444	(-)	(-)	(-)	-	-	377,922	279	-	-	-
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	3,051	(-)	(-)	(-)	-	-	1,324	29	1,598	-	-
コスト計(I+II+III)	1,743,618	25,271	1,669	2,731	3,421	49	722,768	1,410	565,040	16,545	3,287

(単位:百万円)

区 分	一般会計への繰入	再保険費	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	82	-	374	212	9	-	23	△ 2	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	319	-	-	-	-
III 事業コスト	-	25,308	14,515	219	348,137	9	455	11,756	1,569,782
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	-	25,308	1,485	116	-	-	-	-	985,260
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	77	63	-	9	-	-	55,224
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	-	-	12,879	13	348,137	-	455	11,756	526,244
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	-	73	25	-	-	-	-	3,051
コスト計(I+II+III)	82	25,308	14,890	431	348,466	9	478	11,754	-

(参考) 自己収入 217,724 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	土地改良性事業費負担金収入	116,915 百万円
	国営造成施設管理費負担金収入	196 百万円
	地すべり対策事業費負担金収入	331 百万円
東日本大震災復興特別会計	土地改良性事業費負担金収入	2,762 百万円
食料安定供給特別会計	農地売払収入	1,140 百万円
	農地等貸付収入	300 百万円
	農畜産業振興機構納付金	32,103 百万円
	土地改良関係受託工事に係る納付金等	9,031 百万円
	雑収入	15,470 百万円
農業共済再保険特別会計	再保険料収入及び雑収入	39,472 百万円

説明を要する経費の概要: 再保険費は国と再保険契約を締結した農業共済組合連合会等に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳									
	現金・預金	未収金	未収収益	未収再保険料	貸付金	土地	建物	公共用財産用地	公共用財産施設	
物にかかるコスト	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	15,126	-	-	-	-	10,905	4,220	-	-	-
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	617,051	278,521	0	3	3	19,954	-	-	-	-
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	81,090	18,729	-	-	-	62,360	-	-	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	5,310,443	1,328	52,472	-	-	-	-	349,664	4,933,150	-
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	6,023,725	298,579	52,473	3	3	82,315	10,905	4,220	349,664	4,933,150

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過(再)保険料	借入金	
物にかかるコスト	-	3	10	-	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	-	-	-	330,309	△ 4,501	△ 7,239	-	
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	-	-	-	-	-	
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	15,459	41	-	-	-	-	△ 41,672	
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	15,459	45	10	330,309	△ 4,501	△ 7,239	△ 41,672	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	8,908
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,367
III その他事業コスト	-
合 計	10,275

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	278,054
-----	---------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【意欲ある多様な農業者による農業経営の推進】

少子高齢化等で農家数が減少傾向にある中、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整備する。
このため、これら経営体の育成・確保、人材の育成・確保、農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化、農業災害による損失補填のための施策を行う。

【優良農地の確保と有効利用の促進】

農地面積の減少が続き、農業生産が行われない耕作放棄地や不作付地が年々増加しているとともに、担い手に対する農地のまとまった利用集積が進まない状況にある中、優良農地の確保と有効利用の促進を図る。
このため、計画的な土地利用の推進と転用規制の厳格化、耕作放棄地対策の推進、地域の中心となる経営体への農地集積の推進のための施策を行う。

【農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備】

農業の基盤である農地や農業用水等は、我が国の農業生産力を支える重要な役割を担うものであり、農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備を図る。
このため、農業水利施設の戦略的な保全管理、良好な営農条件を備えた農地の確保のための施策を行う。

【持続可能な農業生産を支える取組の推進】

農業が、環境の保全に配慮しつつ、国民が求める食料の安定供給等の役割を果たすことが求められている中、持続可能な農業生産を支える取組を推進する。
このため、たい肥等による土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組もうとする環境保全効果の高い営農活動の促進や有機農業を一層拡大するための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:2. 農業の持続的な発展にかかるコストの状況

(単位:百万円)

区 分	一般会計									
	大臣官房	生産局	経営局	農村振興局	農林水産技術 会議	地方農政局	北海道農政事 務所	林野庁	水産庁	その他※
I 人にかかるコスト	-	488	2,317	2,860	-	22,717	334	-	8	-
II ①物にかかるコスト	14	14	56	47	-	394	15	-	7	-
②庁舎等(減価償却費)	-	3	20	18	-	272	4	-	0	-
III 事業コスト	-	72,145	251,467	405,191	1	725,090	74,113	709	372	45,514
(1) 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	-	68,998	250,789	156	-	368,215	73,167	-	-	1,421
(2) 優良農地の確保と有効利用の促進	-	2,862	678	21,917	-	19,609	664	354	7	1,426
(3) 農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	-	-	-	383,118	-	335,663	-	354	364	41,784
(4) 持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	285	-	-	1	1,601	281	-	-	881
コスト計(I+II+III)	14	72,652	253,863	408,118	1	748,474	74,467	709	388	45,514

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

(単位:百万円)

区 分	農業共済再保 険特別会計	食料安定供給特別会計			東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	経営局	経営局	生産局	農村振興局			
I 人にかかるコスト	530	-	-	310	105	-	29,672
II ①物にかかるコスト	25	-	-	3,913	0	△ 320	4,171
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	319
III 事業コスト	75,920	168,890	86	477	9,977	△ 120,503	1,709,455
(1) 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	75,920	161,069	38	-	6,290	△ 107,001	899,065
(2) 優良農地の確保と有効利用の促進	-	7,820	47	-	504	-	55,893
(3) 農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	-	-	-	477	3,182	△ 13,501	751,444
(4) 持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	-	-	-	-	-	3,051
コスト計(I+II+III)	76,475	168,890	86	4,702	10,083	△ 120,823	1,743,618

政策:3. 農村の振興にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、林野庁、水産庁、担当部局:大臣官房、消費安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)

(食料安定供給特別会計、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 254,494 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	
I 人にかかるコスト	11,899	10,112	668	1,118	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	610	-	-	-	-	-	484	108	0	17	
②庁舎等(減価償却費)	124	-	-	-	-	-	-	-	124	-	
III 事業コスト	241,859	(-)	(-)	(-)	216,211	1,293	2,857	511	120	7,986	100
(1)農業・農村における6次産業化の推進	45,276	(-)	(-)	(-)	40,960	1,293	2,857	95	70	-	-
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	24,833	(-)	(-)	(-)	24,798	-	-	12	22	-	-
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	171,749	(-)	(-)	(-)	150,452	-	-	403	27	7,986	100
コスト計(I+II+III)	254,494	10,112	668	1,118	216,211	1,293	2,857	995	229	8,111	118

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	12,778	246,625
(1)農業・農村における6次産業化の推進	-	45,179
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	24,252
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	12,778	177,193
コスト計(I+II+III)	12,778	-

(参考) 自己収入 113 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計

海岸整備事業費負担金収入

113 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳									
	現金・預金	未収金	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共用財産施設	物品	出資金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	6,228	-	-	4,621	1,607	-	-	-	-	-
(1)農業・農村における6次産業化の推進	8,407	-	-	-	-	-	-	-	-	8,407
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	308,011	57	8,251	-	-	1,329	5,209	301,587	2	-
合 計	322,646	57	8,251	4,621	1,607	1,329	5,209	301,587	2	8,407

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳	備 考
	借入金	
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1)農業・農村における6次産業化の推進	-	
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	△ 8,425	
合 計	△ 8,425	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	4,433
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	588
III その他事業コスト	-
合 計	5,021

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	44,523
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【農業・農村における6次産業化の推進】

人口減少や高齢化の進行、兼業機会の減少等により、農村が疲弊の一途をたどっている中、新たな付加価値を創造し農村地域における雇用と所得の確保を図り、農村の活力の再生・活性化を図ることが重要となっている。このため、農業者の加工、販売分野への進出や農村に由来する資源の活用等を促進する「農業・農村の6次産業化」を推進する。

【都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興】

農山漁村の活力が低下している状況にあるため、都市住民に農村で活動する機会や食と農に対する認識を深める契機を提供するとともにこれを通じた農村の振興を図る必要がある。このため、新たな交流需要を創出するための取組を推進するなど、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。

【農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全】

農村においては、人口減少や高齢化の進行等により、集落機能が低下し、農村コミュニティが失われつつある。特に過疎化が著しい中山間地域等において、地域資源の保全管理上の問題が深刻化している状況にある中、農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全を図る。

このため、農村コミュニティの維持・再生、中山間地域等直接支払制度、地域が主体となった地域資源の保全管理等の施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:3. 農村の振興にかかるコストの状況

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	消費安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他※
I 人にかかるコスト	-	-	1,541	99	35	1,419	8,392	327	11	8	-
II ①物にかかるコスト	5	-	111	2	0	23	425	15	13	7	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	10	0	0	8	100	4	0	0	-
III 事業コスト	-	7	12,522	1,356	15	49,619	154,798	4,791	748	13	17,058
(1) 農業・農村における6次産業化の推進	-	7	12,522	12	15	151	25,585	4,131	127	-	1,031
(2) 都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	-	-	-	508	22,812	-	266	5	982
(3) 農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	-	-	-	1,344	-	48,959	106,400	659	354	7	15,044
コスト計(I+II+III)	5	7	14,186	1,459	52	51,071	163,716	5,138	772	29	17,058

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給 特別会計 農村振興局	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
I 人にかかるコスト	-	63	-	11,899
II ①物にかかるコスト	3	0	△0	610
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	124
III 事業コスト	102	4,393	△ 3,567	241,859
(1) 農業・農村における6次産業化の推進	-	1,690	-	45,276
(2) 都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	259	-	24,833
(3) 農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	102	2,444	△ 3,567	171,749
コスト計(I+II+III)	105	4,457	△ 3,567	254,494

政策: 4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展にかかるコストの状況

(所管: 農林水産省、一般会計、組織: 農林水産本省、林野庁、担当部局: 林野庁)

(国有林野事業特別会計、森林保険特別会計、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 417,395 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	賠償償還及払戻金	森林保険事務取扱手数料	経営費	補助金等	委託費	交付金	補給金
I 人にかかるコスト	40,030	34,138	1,975	3,917	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	15,444	-	-	-	-	2,293	557	-	103	-
②庁舎等(減価償却費)	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	361,832	(27,064)	(1,481)	(2,908)	14	182	35,955	261,314	2,643	999
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	260,527	(25,120)	(1,481)	(2,908)	-	-	31,679	166,035	2,326	674
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	32,693	(-)	(-)	(-)	14	182	-	31,407	316	-
(3) 林産物の供給及び利用の確保	68,610	(1,944)	(-)	(-)	-	-	4,275	63,871	-	324
コスト計(I+II+III)	417,395	34,138	1,975	3,917	14	182	38,249	261,872	2,643	1,102

(単位: 百万円)

区 分	国有財産所在 市町村交付金	(再)保険費	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3,495	-	4,627	46	3,451	-	6	861	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	87	-	-	-	-
III 事業コスト	-	749	263	163	45,122	128	8,391	5,891	476,807
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	-	-	241	151	45,122	-	8,391	5,891	379,023
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	-	749	14	7	-	-	-	-	32,727
(3) 林産物の供給及び利用の確保	-	-	7	4	-	128	-	-	65,056
コスト計(I+II+III)	3,495	749	4,890	209	48,661	128	8,398	6,753	-

(参考) 自己収入 7,004 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	治山災害復旧事業費負担金	177 百万円
	治山等災害関連緊急事業費負担金	22 百万円
森林保険特別会計	森林保険料収入	2,166 百万円
国有林野事業特別会計	地方公共団体負担金収入	4,637 百万円

※ 説明を要する経費の概要: (再)保険費(森林保険費)は森林国営保険契約を締結した者に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳									
	たな卸資産	前払費用	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	公共用財産施設	物品	
物にかかるコスト	210	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	4,836	-	-	4,541	-	295	-	-	-	-
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	7,635,737	999	38	307,778	6,765,821	27,139	108,501	10,127	890,286	881
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	149	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 林産物の供給及び利用の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	7,640,933	999	38	312,319	6,765,821	27,434	108,501	10,127	890,286	881

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	無形固定資産	出資金	借入金	
物にかかるコスト	210	-	-	
庁舎等	-	-	-	
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	684	795,598	△ 1,272,121	
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	-	149	-	
(3) 林産物の供給及び利用の確保	-	-	-	
合 計	894	795,747	△ 1,272,121	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,226
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	5,078
III その他事業コスト	-
合 計	7,305

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	81,133
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【森林の有する多面的機能の発揮】

森林の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能が持続的に発揮されることは、国民生活及び国民経済の安定に欠くことができないものである。

このため、多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進、国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組の推進、山地災害等の防止、森林病虫害等の被害の防止、国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進、山村地域の活性化のための施策を推進する。

【林業の持続的かつ健全な発展】

森林資源が成熟期を迎えつつあり、利用可能な資源が増加していることや、木材の需要構造が品質及び性能の明確な製品を大量かつ安定的に求めるものに変化している状況にある中、林業の持続的かつ健全な発展を図る。

このため、望ましい林業構造の確立とそれを担う人材の育成・確保のための施策を推進する。

【林産物の供給及び利用の確保】

世界的な木材需要の増加等による外材輸入の先行きの不透明さや資源ナショナリズムの高まり、地球温暖化防止や低炭素社会づくりへの貢献等の木材の果たす役割に対する理解の進展を背景として、国産材利用の拡大に対する期待が高まっている中、林産物の供給及び利用の確保を図る必要がある。

このため、木材産業等の健全な発展及び林産物の利用促進を図るための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展にかかるコストの状況

(単位:百万円)

区 分	一般会計		森林保険特別会計	国有林野事業特別会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	林野庁	その他※	林野庁	林野庁			
I 人にかかるコスト	3,896	-	47	35,972	114	-	40,030
II ①物にかかるコスト	4,673	-	741	10,050	0	△ 20	15,444
②庁舎等(減価償却費)	87	-	-	-	-	-	87
III 事業コスト	450,996	4,130	968	95,489	7,251	△ 197,004	361,832
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	357,274	2,162	-	91,085	7,009	△ 197,004	260,527
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	30,481	1,002	968	-	241	-	32,693
(3) 林産物の供給及び利用の確保	63,240	966	-	4,404	-	-	68,610
コスト計(I + II + III)	459,654	4,130	1,757	141,511	7,366	△ 197,024	417,395

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、水産庁、担当部局:水産庁)

(漁船再保険及び漁業共済保険特別会計、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 278,754 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	独立行政法人運営費交付金	(再)保険費	庁費等	その他の経費	
I 人にかかるコスト	6,843	5,822	362	658	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	6,024	-	-	-	-	-	-	-	5,895	129	
②庁舎等(減価償却費)	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	265,856	(107)	(-)	(-)	228,410	4,865	2,267	1,883	△ 31,684	13,271	378
(1) 水産資源の回復	56,612	(107)	(-)	(-)	39,934	4,509	-	-	-	11,803	365
(2) 漁業経営の安定	85,129	(-)	(-)	(-)	112,610	29	2,267	1,883	△ 31,684	10	12
(3) 漁村の健全な発展	124,114	(-)	(-)	(-)	75,865	326	-	-	-	1,456	0
コスト計(I + II + III)	278,754	5,822	362	658	228,410	4,865	2,267	1,883	△ 31,684	19,166	508

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	0	-	-
②庁舎等(減価償却費)	30	-	-	-
III 事業コスト	24,734	-	21,731	274,784
(1) 水産資源の回復	-	-	-	57,165
(2) 漁業経営の安定	-	-	-	121,090
(3) 漁村の健全な発展	24,734	-	21,731	96,529
コスト計(I + II + III)	24,764	0	21,731	274,784

(参考) 自己収入 8,860 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	特定漁港漁場整備事業費負担金	5,510 百万円
	漁港災害復旧事業費負担金	2 百万円
漁船再保険及び漁業共済保険特別会計	再保険料収入	109 百万円
	積立金運用収入	8 百万円
	保険料収入	3,229 百万円
	雑入	0 百万円

※ 説明を要する経費の概要: 再保険費は再保険契約を締結した漁船保険中央会及び漁船保険組合に対する支払金であり、保険費は保険契約を締結した全国漁業共済組合連合会に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳									
	現金・預金	未収再保険料	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共用財産施設	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	4,382	-	-	4,352	30	-	-	-	-	0
(1) 水産資源の回復	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 漁業経営の安定	107,769	37,426	0	-	-	-	-	-	-	79,694
(3) 漁村の健全な発展	927,408	-	-	-	-	7,036	8,749	911,622	-	-
合 計	1,039,560	37,426	0	4,352	30	7,036	8,749	911,622	0	79,694

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	支払備金	未経過(再)保険料	
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
(1) 水産資源の回復	-	-	
(2) 漁業経営の安定	△ 7,967	△ 1,385	
(3) 漁村の健全な発展	-	-	
合 計	△ 7,967	△ 1,385	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	504
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,016
III その他事業コスト	-
合 計	1,521

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	48,844
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【水産資源の回復】

我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、水産資源の持続的利用を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。この中、水産資源の持続的利用の確保を図るため、①我が国排他的経済水域における資源管理の強化、②国際的な資源管理の推進の施策を行う。

【漁業経営の安定】

国民に対して、将来にわたり水産物を安定的に供給していく必要がある中、漁業経営の安定を図る。このため、(1)安定的な収益を確保しつつ継続的に漁業活動を担い得る国際競争力のある経営体の育成確保(2)漁業協同組合系統組織の基盤強化の施策を行う。

【漁村の健全な発展】

漁村地域においては、景観等の地域資源、多面的機能等、漁村のもつ特性を活かして希望を持って定住できる地域を実現していくことが重要である。また、水産物は「身近な自然のめぐみ」であるとともに、国民の健康の維持向上にも寄与するものであり、その消費拡大に取り組むことが重要である。この中、水産物の供給拠点として極めて重要な役割を果たす漁村の健全な発展を図るため、①安全で活力ある漁村づくり、②水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給の施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展にかかるコストの状況

(単位:百万円)

区 分	一般会計		漁船再保険及 び漁業共済保 険特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	水産庁	その他※	水産庁			
I 人にかかるコスト	6,519	-	148	176	-	6,843
II ①物にかかるコスト	6,014	-	9	0	-	6,024
②庁舎等(減価償却費)	30	-	-	-	-	30
III 事業コスト	197,791	71,728	△ 17,300	28,255	△ 14,619	265,856
(1) 水産資源の回復	51,110	85	-	5,416	-	56,612
(2) 漁業経営の安定	101,686	66	△ 17,300	15,295	△ 14,619	85,129
(3) 漁村の健全な発展	44,995	71,576	-	7,543	-	124,114
コスト計(I+II+III)	210,355	71,728	△ 17,142	28,432	△ 14,619	278,754

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:6. 横断的に関係する政策にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、農林水産技術会議、林野庁、水産庁、担当部局:大臣官房、統計部、消費・安全局、農林水産技術会議、検査指導機関、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)

1. 政策にかかるコスト 128,378 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息
I 人にかかるコスト	20,670	17,569	1,166	1,934	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,498	-	-	-	-	-	1,262	152	-	83
②庁舎等(減価償却費)	431	-	-	-	-	-	-	-	431	-
III 事業コスト	105,777	(-)	(-)	(-)	9,418	14,068	78,049	3,278	962	-
(1) 農林水産分野の研究開発	102,064	(-)	(-)	(-)	8,537	13,767	78,049	1,638	71	-
(2) 農林水産分野の地球環境対策	971	(-)	(-)	(-)	880	66	-	22	1	-
(3) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	2,741	(-)	(-)	(-)	-	233	-	1,618	889	-
コスト計(I+II+III)	128,378	17,569	1,166	1,934	9,418	14,068	78,049	4,541	1,114	431

(単位:百万円)

区 分	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III 事業コスト	106,271
(1) 農林水産分野の研究開発	102,559
(2) 農林水産分野の地球環境対策	971
(3) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	2,741
コスト計(I+II+III)	106,271

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	土地	建物	出資金	
物にかかるコスト	-	-	-	-
庁舎等	16,656	12,633	4,022	-
(1) 農林水産分野の研究開発	411,836	-	-	411,836
(2) 農林水産分野の地球環境対策	-	-	-	-
(3) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	-	-	-	-
合 計	428,492	12,633	4,022	411,836

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	6,426
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,990
III その他事業コスト	-
合 計	8,417

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	23,345
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【農林水産分野の研究開発】

我が国の農林水産業・農山漁村が直面する状況や国際的な課題の克服に向けて、革新的な研究開発を計画的かつ効率的に進めるため、食料・農業・農村基本計画を踏まえ、平成22年3月に新たな農林水産研究基本計画を定めて重点的に研究を推進している。具体的には、同研究基本計画において策定時から10年程度を見通した達成目標を「農林水産研究の重点目標」として位置付け、以下の研究領域ごとに研究開発を推進するとともに、重点目標を達成するための研究推進の施策を行う。

- 1 食料安定供給研究
(農業の生産力向上と農産物の安定供給、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立、高度生産・流通管理システムの開発、食品の安全と消費者の信頼の確保)
- 2 地球規模課題対応研究
(地球温暖化への対応とバイオマスの利活用、開発途上地域の農林水産業の技術向上)
- 3 新需要創出研究
(高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開)
- 4 地域資源活用研究
(農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用森林整備と林業・木材産業の持続的発展)
- 5 シーズ創出研究
(農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立、遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用)

【農林水産分野の地球環境対策】

地球温暖化対策については、京都議定書の6%削減約束の達成に向けて、森林吸収源対策や農林水産分野の排出削減対策の加速化を図るとともに、地球温暖化による農林水産業への影響に対応するための適応策、さらにこれらに関する我が国の農林水産技術を活用した国際協力の取組を推進した。
生物多様性については、農林水産分野における生物多様性の保全や持続可能な利用を推進するための指針としている農林水産省生物多様性戦略に基づき、生物多様性の保全を重視した農林水産施策を総合的に展開した。

【政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進】

農政を支える情報インフラ等として、戸別補償制度をはじめとした政策ニーズ等を踏まえた的確な農林水産統計の作成と利用の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:6. 横断的に関係する施策にかかるコストの状況

(単位:百万円)

区 分	一般会計										東日本大震災復興特別会計	合 計
	大臣官房	統計部	消費・安全局	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他※		
I 人にかかるコスト	1,465	2,246	101	-	1,445	13,917	1,316	77	25	-	73	20,670
II ①物にかかるコスト	88	118	3	-	476	634	60	92	23	-	0	1,498
②庁舎等(減価償却費)	8	26	0	-	211	167	16	0	0	-	-	431
III 事業コスト	221	1,194	34	2	69,345	3,119	111	11,146	18,521	910	1,168	105,777
(1) 農林水産分野の研究開発	168	-	-	-	69,345	1,713	-	11,146	18,521	-	1,168	102,064
(2) 農林水産分野の地球環境対策	53	-	34	2	-	-	-	-	-	880	-	971
(3) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	-	1,194	-	-	-	1,405	111	-	-	29	-	2,741
コスト計(I+II+III)	1,784	3,585	140	2	71,479	17,838	1,506	11,317	18,570	910	1,242	128,378

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

官房経費等の状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁 担当局:大臣官房、農村振興局、検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)
(農業共済再保険特別会計、国有林野事業特別会計、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計)

1. 官房経費等の内容 225,787 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	経営費	補助金等	委託費	国有資産所在市町村交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	
I 人にかかるコスト	38,849	35,922	1,044	1,882	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	9,100	-	-	-	849	35	-	1,293	2,765	544	1,256
②庁舎等(減価償却費)	5,272	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,272
III その他事業コスト	172,565	(-)	(-)	(-)	-	167,799	104	-	2,600	770	1,290
その他	172,565	(-)	(-)	(-)	-	167,799	104	-	2,600	770	1,290
コスト計(I+II+III)	225,787	35,922	1,044	1,882	849	167,834	104	1,293	5,366	1,314	7,819

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入	支払利息	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	57
II ①物にかかるコスト	299	31	2,024	3
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III その他事業コスト	-	-	-	399,489
その他	-	-	-	399,489
コスト計(I+II+III)	299	31	2,024	399,550

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳										備 考
	現金・預金	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品	無形固定資産		
物にかかるコスト	289,993	0	31,180	215,168	16,870	14,561	3,662	321	5,917	2,312	
庁舎等	51,612	-	49,327	-	2,285	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	341,606	0	80,507	215,168	19,155	14,561	3,662	321	5,917	2,312	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 食料の安定供給の確保	16,349	3,601	-	19,951
2. 農業の持続的な発展	8,908	1,367	-	10,275
3. 農村の振興	4,433	588	-	5,021
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	2,226	5,078	-	7,305
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	504	1,016	-	1,521
6. 横断的に関係する政策	6,426	1,990	-	8,417
その他	-	-	173,295	173,295
合計	38,849	13,643	173,295	225,787

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	29,361
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載している利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

- ・農林水産省所管の一般事務処理経費
- ・その他事業コストについては、政策評価の対象となっていない災害復旧等事業費などを計上

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
 庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
 本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計									農業共済再保 険特別会計	国有林野事業 特別会計	漁船再保険及 び漁業共済保 険特別会計
	大臣官房	農村振興局	検査指導機関	農林水産技術 会議	地方農政局	北海道農政事 務所	林野庁	水産庁	その他※	経営局	林野庁	水産庁
I 人にかかるコスト	26,919	-	648	346	7,073	640	697	453	-	196	1,544	57
II ①物にかかるコスト	1,180	-	131	252	1,617	119	901	418	-	7	3,717	3
②庁舎等(減価償却費)	5,147	-	20	3	84	8	6	2	-	-	-	-
III その他事業コスト	1,395	83,670	-	-	1,926	-	32,526	18,690	35,007	-	-	-
その他	1,395	83,670	-	-	1,926	-	32,526	18,690	35,007	-	-	-
コスト計(I+II+III)	34,642	83,670	800	602	12,628	768	34,131	19,564	35,007	203	5,262	61

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
I 人にかかるコスト	270	-	38,849
II ①物にかかるコスト	750	-	9,100
②庁舎等(減価償却費)	-	-	5,272
III その他事業コスト	2,063	△ 2,714	172,565
その他	2,063	△ 2,714	172,565
コスト計(I+II+III)	3,084	△ 2,714	225,787